

まどかの郷定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用料金表



サービス利用料金

連携型定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

	介護のみ利用の場合	看護を利用する場合
要介護1	5,446単位	訪問看護事業所に 2,961単位
要介護2	9,720単位	
要介護3	16,140単位	
要介護4	20,417単位	
要介護5	24,692単位	3,761単位

○地域区分が7級地のため、1単位10.21円で計算します。そのうち自己負担額は1割～3割です。

○加算単位・・・該当した場合に下記加算が加わります。

初回加算30単位/日、総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)1,200単位/月、(Ⅱ)800単位、生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位/月

(Ⅱ)200単位/月、認知症専門ケア加算(Ⅰ)90単位/月、(Ⅱ)120単位、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)750単位/月

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)総単位数に27.8%、(Ⅱ)の場合25.7%、(Ⅲ)の場合20.4%、(Ⅳ)の場合16.7%を乗じた単位数が加算されます。

※月途中からの利用開始や、月途中での利用中止の場合、定められた日割り単位を登録日数に乗じて利用料を算定します。

※短期入所系サービスを利用した場合については、短期入所系サービスの利用日数を減じて得た日数に定められた日割り単位を乗じて得た単位数を、当該月の所定単位数とします。

※通所系サービスを利用した場合については、通所系サービスの利用日数に定められた単位数を乗じて得た単位数を減じたものを、当該月の所定単位数とします。

